

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会
平成29年度第2回 秋田県版子ども・子育て会議

日時 平成30年3月19日（月）13:30～15:30
会場 秋田地方総合庁舎 502・503 会議室

◆出席者

《審議会委員》

秋山肇委員、小野寺恵子委員、金澤澄子委員、川嶋真諒委員、時田博委員、森和彦委員（部会長）
武田正廣委員、渡辺丈夫委員、山崎純委員

《県》

高橋あきた未来創造部次長、神谷次世代・女性活躍支援課長、鈴木幼保推進課長

1 開会

2 高橋あきた未来創造部次長あいさつ

本日は、御多忙のところ御出席いただきましたこと、また、日頃、県行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

県ではこの4月から、第3期ふるさと秋田元気創造プランがスタートします。このプランでは人口減少問題の克服を最大のテーマとして、社会減は現在の4,100人を半減するという目標を掲げております。これにつきましては新聞等で報道されておりますので皆様すでに御承知のことと思っておりますが、現在開会中の県議会においても議論されておりますし、県民の皆様の間でも様々な御意見があるところではございますが、私どもとしましては、是が非でも達成したいと考えております。また、自然減につきましては、年間出生数を6,000人にするという目標を掲げております。現在5,500人を割り込んでいる状況でありますので厳しい目標ですが、秋田県の将来を見据えたときに、最低限維持すべき数値ということで設定しております。

子育て支援につきましては、直接的には自然減対策ということではありますが、よりよい子育て環境を求めてUターンする若者や移住してくる若者も増えてきたことや、ふるさとに残って秋田で暮らして子育てをしようという気運を醸成するという意味におきましては、社会減対策の一翼を担うものと考えております。

こうしたことから県では、この4月から市町村と協働して、平成28年度に拡充した保育料助成について更なる拡充を実施することにしておりますし、併せて一時預かりや病児保育などのサービスを受ける際の利用料にも助成することとしております。

平成27年度から実施しております、子ども・子育て支援事業計画ですが、本年度が中間年にあたります。県内の多数の市町村でも様々な観点から計画の見直しを行っておりますが、県の計画である「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」についても、これら市町村の計画変更を受けまして、量の見込みや確保方策の観点から修正をしたいことから本日の会議を開催しました。

委員の皆様におかれましては、本県の充実した子育て支援施策の実現に向けまして、活発な

御議論をよろしくお願いたします。

3 議題

(1)「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の修正

修正項目

- ・基本施策2 地域の子育てサポート体制の整備
- ・県設定区域における、教育・保育施設及び地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込」と「確保方策」

○事務局から説明

<次世代・女性活躍支援課 村雲副主幹>

はじめに、計画修正の趣旨を説明させていただきます。

子ども・子育て支援事業計画は全国の各自治体において策定しており、平成27年4月から5年間の計画期間となっております。

計画を策定するに当たり、内閣府から計画に盛り込む内容などを示した指針が出されており、そのなかでは、計画期間の中間年において、それまでの実績を考慮して、需要や供給量が大きく乖離しているときには見直しをおこなうことが記されております。これを受けまして、本年度において、県内の市町村を含め県においても見直し作業を進めてきたところであります。

県計画における需要や供給量は市町村の計画をベースとして算出しておりますが、県計画のベースとなる市町村計画が一斉に変更となりますので、これを反映する形で県計画を修正したいと考えており、本日委員の皆様にお諮りしたところであります。

それでは、修正内容について説明させていただきます。

お配りしております計画案の26ページをお開きください。また、資料1も併せてご覧ください。資料1で説明させていただきますが、秋田県児童会館が実施しております児童健全育成等の取組について、これまで計画に記載がありませんでしたので、今回の中間年の見直しに合わせて、しっかりと計画に記載したいと考えております。

また、利用者支援事業を核とした子育て世代包括支援センターですが、すでに県内の3市（秋田市、大館市、男鹿市）で設置されておりますが、より一層の展開を図るため、改めて計画に記載したいと考えております。なお、平成30年度には、新たに、仙北市、能代市、湯沢市、井川町で設置する予定となっております。鹿角市でも設置に動き出しております。

<教育庁幼保推進課 工藤班長>

資料2をご覧ください。「2 市町村子ども・子育て支援事業計画の主な変更内容」の「(1) 過去3年間の実績を踏まえて今後2年間の計画値を修正」についてご説明します。

子ども・子育て支援事業計画では、利用ニーズである「量の見込み」と、受け入れ枠である「確保方策」を設定しています。5年を1期とする計画にあって、当初作成した「量の見込み」が実際のニーズと乖離が生じてきており、「量の見込み」を修正し、対応する「確保方策」も見直そうとするものです。

また、各市町村では、アンケートや各園からの聞き取りなどにより、平成30年度、平成31年度の「量の見込み」や「確保方策」を現状に合わせて修正しており、市町村計画数値の積み上げである県計画についても修正しようとするものです。

次に「(2) 企業主導型保育事業の導入を反映」についてご説明します。

平成28年度に待機児童対策の一環として、内閣府が企業主導型保育事業の制度を創設しました。

企業等が従業員や地域の児童を対象に事業所内保育施設を設置した場合、施設整備費や運営費を助成する事業です。平成30年2月現在、全国で2,365施設、定員54,645人分となっています。県内では、5施設、定員77人が開設されていますが、平成30年4月には12施設、定員198人に増加する見込みです。位置付けとしては、認可外保育施設であり、認可手続きが不要で、自治体を通さずに認可施設並みの補助金が受けられるなど、開設が認可施設に比べて容易なため、近年急増しています。待機児童解消の切り札として期待されており、各市町村の確保方針に組み入れられました。

続きまして、見直しのポイントをご説明します。資料2の1頁「総括表」をご覧ください。

網掛けが修正箇所、平成30年度、平成31年度の「量の見込み」と「確保方針」を修正しています。「確保方針」は、施設の種類ごとに表示しています。「確保方針」の大部分を占める「特定教育・保育施設」とは、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園を指しています。「1号認定」「2号認定」「3号認定」とは、表下欄外に記載しておりますが、分かりやすく言えば、1号は「幼稚園」等での教育の提供を希望する子ども、2、3号は、「保育所」等での保育を希望する子どもで、2号は3歳以上、3号は3歳未満です。

次に2頁をご覧ください。こちらの表は、通常の「教育・保育」以外の多様な保育サービスの計画を示しています。

次に3頁をご覧ください。上のグラフ「教育・保育施設」は現行と修正後を比較しており、「量の見込み」、「確保方針」とも現行に比べて増加傾向にあります。最も大きく増えたのは、3号認定の0歳児、次いで3号認定の1、2歳児です。女性の就業の増加に伴い3歳未満児のニーズの増加が当初見込みを上回った形で、対応して確保策も増加しています。逆に1号認定の「量の見込み」は当初より減少しています。

下のグラフは「延長保育事業」です。これは、通常の利用時間を超えて保育を実施する事業で、例えば通常夕方6時までのところ、1時間延長して7時までなどの利用が可能になります。「量の見込み」「確保方針」とも、70%程度、当初見込みを上回る状況です。保育所利用児童の増加や、労働時間の長時間化などの影響があります。

次に4頁をご覧ください。上のグラフは「一時預かり事業（在園児対象）」です。これは幼稚園児を通常の教育時間、例えばお昼までとか、を超えて、夕方まで預かる事業です。1号認定となる幼稚園児の減少に伴い、「量の見込み」は当初計画の半分程度まで減少しています。

中のグラフは「一時預かり事業（在園児以外、トワイライト、ファミサポ）」です。これは保護者の急な用事やリフレッシュしたい時などに、一時的に預かる事業です。主に在宅で子育てをしている保護者が利用できます。女性の就業が増えて、保育所や認定こども園の利用児童が増加していることに伴い、在宅での子育ては減少しており、「量の見込み」は当初計画の半分程度に減少しています。

下のグラフは「病児保育事業、ファミサポ」です。「病児保育」は、病院・保育所等に設置された専用スペース等において、病气中や病气回復期に看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。病児保育の利用実績は年を追う毎に増加していますが、「量の見込み」は当初計画より1割程度減少しています。「量の見込み」が減少しているにもかかわらず「確保方針」が増加しているのは、受け入れ枠の増加が要因です。病児の「量の見込み」は、感染症の流行期に集中する傾向にあります。受け入れ枠は「定員×開設日数」となるので、流行期の不足に対応して施設を増やすと「確保方針」は増加することとなります。

以上が幼保推進課関係の修正の主な内容です。

<教育庁幼保推進課 鈴木課長>

私からはA3版の資料に沿って、平成30年度の幼保推進課の取組方針等について説明させていただきます。

はじめに、上段にあります「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」は平成30年度からスタートしますが、その中で、待機児童解消を指標の一つに掲げ、各種施策に取り組んでまいります。その下、左側には「就学前の児童・施設と保育士等の現状」として、平成27年度から平成29年度までの各種数値の推移を記載しておりますが、要約しますと、その右側「就学前施設や保育士等に係る課題と待機児童」にあるとおりとなります。1つ目は、施設に入所する児童割合が上昇しており、その9割超が保育施設であること、2つ目は、保育士等の数は増加傾向にある一方、9年目までに約6割が退職していること、3つ目は、一番の課題として、より多くの保育士等の配置が必要な3歳未満児、とりわけ0歳児の入所希望が増加し、保育士等を確保できない市町村において待機児童が発生していることが挙げられます。

このため、その右側「平成30年度以降の重点的な取組方針」として、「保育士等が働き続けられる職場環境の整備」を掲げ、3つの施策を複合的に並行して進めてまいります。1つ目は「技能・経験に応じたキャリアアップと処遇改善制度」の導入促進です。これは7年目程度の保育士等に月額4万円の給与アップ等を行うもので、今年度から導入されております。2つ目は、園内業務のICT化や、みなし保育士となることができる子育て支援員などの補助的な人材の養成により、保育士等の業務負担の軽減を図ります。3つ目は、教育・保育の「質の向上」にも関わることですが、保育士等にとって、より身近な地域、県央地域に加え、県北や県南における研修機会を増やすとともに、そのニーズに応じた研修を開催します。

こうした施策の予算は、下段中央の「平成30年度の主な事業」の1番上の「子どものための教育・保育給付支援事業」の「うち技能・経験に応じた処遇改善Ⅱ」の1億5,033万7千円をはじめ、下から2番目の「保育士等確保対策事業」の3,584万4千円などで、その総額は4億円余りとなります。こうした事業に加え、その右側「平成30年度の重点的な取組等」の点線で囲んだ部分「待機児童解消等の取組」ですが、現在開会中の国会におきまして「子ども・子育て支援法」の一部が改正されますと、県が中心となって、市町村や関係団体等から成る「待機児童対策協議会」を組織できることとなります。国会での審議次第となりますが、協議会での決定事項については、県の子ども・子育て支援事業支援計画、すなわち、この「すこやかあきた夢っこプラン」に反映できる仕組みとなる予定であり、本県におきましても、当協議会を立ち上げることを検討してまいります。

(2) 意見交換

●森部会長

研修機会を増やしてキャリアアップするという説明がありましたが、養成機関の立場としては、最初から技能を備えた上級保育士を養成すれば、給料を上げていただけるということにはなりません。今後の予定も含めて教えてください。

○幼保推進課長

4年制大学を卒業した方について給与の差別化はされていないのが実情です。制度としては処遇改善Ⅱとして、勤務経験7年の方に4万円、3年の方に5千円の給与アップを行い、要件として、指定された研修を受講していただくこととなっております。また平成27年度から処遇改善Ⅰとして、全ての方の給与について5%アップを反映させることとなっております、施設監査の際にも確認することとしております。

●森部会長

就職してもらわないとお話にならないのですが、給料が安いとなかなか難しいと思います。学生の親御さんも給与面についてはお子さんにアドバイスしていることと思います。我々は保

育士資格取得を目指す学生には、特別支援の教員免許も取得するよう勧めています。給与アップについては、キャッチフレーズとして見える化していただかないと効果がないと思います。

○幼保推進課長

当課では県社会福祉協議会へ委託して、保育士修学資金貸付事業も実施しております。最大160万円を貸与することができ、県内で5年間、地域によっては3年間就労することで返還免除されます。今年度は県外の養成機関からの募集も多くありました。この事業については、ポスターなどで周知し、11月には県内高校にもお知らせしております。本人が県内に就職するかどうか、というところにかかっています。

●森部会長

就職については、比較的、県内指向の学生が多いと思っておりましたが、修学資金については県外が30件とはショックです。県内へのPRが足りないのではありませんか。

○幼保推進課長

県内の養成校3校にも直接PRしております。県内に5年間勤務するという要件を望まない学生が多いとも聞いております。今後はOJTにも力を入れたいと考えています。

●森部会長

実習後、気持ちがアップしてくる学生と怒られてダウンしてくる学生がいます。教員間の情報交換によると、青森県よりも秋田県の方が優しいかもしれません。ただ叱るべきところは叱っていただきたいです。今時の子は我慢を知らないのも、その当たりも難しいところでしょう。

●渡辺委員

保育所と異なり、認定こども園は保育士資格と幼稚園教諭免許の両免許が求められます。ただ、両免許を持っていても給与面で加算されるわけではありません。処遇改善についても幼稚園教諭免許第I種のインセンティブについて県に期待したいところです。秋田大学の学生も実習に来ますが、「給与が安くて・・・」という話もあります。

○幼保推進課（工藤班長）

幼稚園教諭免許第I種の加算については、県議会審議中であり、詳しいことはまだ申し上げられない状況です。大卒のI種、短大卒のII種については国でも県で補助する場合、補助率は2分の1の予定です。詳細は議会が終わってからご説明します。

○幼保推進課長

予算額ではおよそ57億円の予算措置を予定しており、国の制度を活用してできる限り対応したいと考えております。

●武田委員

児童館について、県内各市町村ではどのような設置状況ですか。

○次世代・女性活躍支援課（村雲副主幹）

本日、手持ち資料がありませんので後日送付させていただきます。

●武田委員

児童館はうちの地域にはないので、全県的にどのような状況かと思い質問しました。

量の見込みの観点からすると、待機児童をお断りするのには保育士がいないからです。大卒の給与が4万円アップとなればありがたい話です。秋田県独自でがんばっていただきたいと思います。中間年としての市町村のとりまとめとして量の確保と質の向上というところがありますが、制度全体としてこれでいいのかと考えるところもあります。全体の見直しも取り上げてほしいと思います。

○幼保推進課長

質の向上について、研修の面から申し上げますと、平成28年度から文部科学省の委託事業で「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」を実施しています。大館市、男鹿市、横手市に教育・保育アドバイザーを配置したり、今年度は中間報告フォーラムを開催しました。来年度は大館市で全国フォーラムを開催する予定です。

●森部会長

アドバイザーはどのような方ですか。

○幼保推進課長

小学校の校長先生、保育所の園長先生の経験者などや30代の若い方もおられます。

●森部会長

是非若い方をとりいれていただきたいです。ITなどの新しい技術への対応も想定されます。

○幼保推進課長

平成31年度以降の事業については今後検討してまいります。

●山崎委員

資料2の延長保育事業について驚いております。この事業は特に熟慮する必要があるのではないかと考えます。就労の都合で親御さんには助かることではと思いますが、子どもに与える影響について研究結果があれば参考にすべきだと思います。研究結果がなければ、独自に研究する必要があるのではないのでしょうか。

また、資料1の利用者支援事業について内訳が示されていないので説明をお願いします。

○幼保推進課（北條班長）

米国のNICHD（National Institute of Child Health and Human Development、国立子どもの健康と人間発達研究所）で身近な大人と関わらない場合の子どもの成長について研究結果が公表されています。「身近な大人」には母親だけではなく保育士も含まれており、母親以外の保育者との関わりでも、身近な大人との関わりがあれば、子どもの成長において非行歴は少ないという結果が示されています。

○幼保推進課長

延長保育が増えていることが問題であるというご意見でしょうか。

●山崎委員

問題というか、朝7時から夜7時、8時まで保育というのは長すぎるのではないのでしょうか。

●森部会長

影響があるのは質の差です。親との時間が多少短くとも人との関係が良好であれば問題ありません。特に小さい子にとって親との時間の長さは決定的ではありません。重要なことは、保育施設で子に対してそれなりの対応が取られていたとしても、親の働き方の問題が大きく影響してきます。例えば、母親も父親も長時間労働をして帰宅すると、疲れて自分の子と質的に上手に関われない場合などの問題です。時間ではなく関わり方の問題です。保育者だけではなく、親への教育も必要であると考えます。企業の働き方改革が話題になっていますが、男性も女性も家のこと、つまり子育ても含めて、これらを無視して仕事のみをやって良いのか、ということですが。幼保推進課というよりは、次世代・女性活躍支援課の仕事かもしれません。

○幼保推進課（北條班長）

保育者に対しては「保護者支援」についての研修や講演会を行っております。その内容については、園から保護者へのお知らせなどに反映されています。

●川嶋委員

森部会長がおっしゃったとおり、やはり家庭が大切です。朝7時から夕方4時までの保育時間の子どももいますし、理由を付けて長く預ける保護者もいます。昔で言うと社会教育が必要なのだと思います。

保育士不足は一部の市町村の話で、実情は年度途中から0才児の申込みが増えて来のですが、過疎化が進んで保育園で受け入れできないのです。人口減少と少子化への対応が大切だと考えます。

また、保育士の給料を上げたいのも山々なのですが、入園する児童の見込みが立たない状況の中で、給付費は保育単価で積算されるので、中小企業レベルとしては非常に対応が難しいところです。処遇改善加算についても、今はほとんどの施設が14%であると思いますが、ほとんどが10年以上の職員です。経験年数7年から10年の正職員でも給与の4万円アップは数人しか適用されないのです、園内の不公平感からなかなか導入できないのです。

○幼保推進課（工藤班長）

保育単価は子ども1人当たりの単価として積算されています。子どもが減ると給付が減るという仕組みです。既に需要がピークを過ぎて減少しつつある地域もあり、県内の市町村からも子ども1人の単価ではなく、定額分として見てもらえないか、というご意見もあります。国の制度なので県独自では変えることはできないのですが、十分に研究していかなければならないと考えます。処遇改善についても、制度上の改善を要するところはよく研究した上で国に要望して参りたいと考えます。

●時田委員

夢っ子プランについては是非がんばっていただきたいと思います。資料2の6頁、児童数の上段と下段が同じ市町村がありますが、なぜでしょうか。具体的な数字がないと冒頭で次長が話していた1割増には取り組めないのではありませんか。

○幼保推進課（工藤班長）

児童数の平成30年度と平成31年度について、上段が現行、下段が平成30年3月修正の数字を示していますが、その内容についてのご質問でしょうか。

●時田委員

市町村によってうんと減っているところもあれば増えているところもあります。それぞれの市町村で捉え方が異なるのではないかと思います。

○幼保推進課（工藤班長）

内閣府で算定マニュアルを示しており、ある程度科学的な根拠のある数字です。人口推計に加えて宅地開発や人口変動の要素も加味して出された数字です。

○次世代・女性活躍支援課（村雲副主幹）

委員のご指摘のとおり、変更していない市町村もあります。見直しの判断は市町村が行うことではありますが、県でもしっかりと確認をするべきだったと感じています。

●渡辺委員

児童数と関連してですが、県内で待機児童がそれほどいるのかということですが。希望の園に入れないという人も含まれているのではないかと思います。また、幼児教育無償化により、ただになるなら預けようという風潮があるのではないかと感じています。大阪府のある市では保育料の無償化により、3号認定子どもが増加し、1号認定子どもが減少しているそうです。

○幼保推進課長

保育士が不足しているのは一部の市町村だろうというご意見もありますが、0歳児の入所申込みが増えた大館市や潟上市では、しばらく保育士不足は解消されないと見込まれています。希望の園に入れないという方も確かにいらっしゃいます。3歳以上の子どもは100%近く何らかの形で教育・保育を受けている状況です。幼児教育無償化の影響についてはまだ精査しきれていないのが実情です。認可外施設はどうなるのかという議論も残っています。

○次世代・女性活躍支援課長

先ほどの山崎委員からのご質問についてですが、ネウボラについては総合的な窓口として子どもの年齢によらず一貫して相談できることが特徴です。課題は専門職員、つまり保健師の確保です。ただ小さい町村などでは、既存の保健所や保健センターでネウボラと同じようなことを行っている所もあります。

資料の数値では、72頁の「母子保健」の区分がイコール「ネウボラ」になります。

●山崎委員

どこの市町村で実施しているかということをお聞きしたかったのですが。

○次世代・女性活躍支援課長

資料の表で「1」と示しているところが実施している市町村です。

●森部会長

文章で説明することは可能ですか。

○次世代・女性活躍支援課長

13事業すべてとなるとボリュームが多くなってしまいますので、表でのご説明にさせていただきます。ありがとうございました。

●森部会長

他に質問等はありませんか。なければ基本的には事務局案のとおり修正することとしたいのですが、よろしいでしょうか。

●各委員

異議なし

●森部会長

それでは、事務局案を本部会の意見とします。

4 閉会